



平成 26 年 6 月 25 日

各 位

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社
代表取締役社長 小松 裕 介
(コード番号 6819)
問い合わせ先
経営企画室 岩井 俊 輔
電話番号 03-5786-3900

当社株主に対する議決権行使禁止の仮処分申立て 却下に関するお知らせ

平成26年6月11日付「当社株主に対する議決権行使禁止の仮処分申立てに関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、当社は、当社株主である個人株主（以下「当該個人株主」という）、ロイヤル観光有限会社（以下「ロイヤル観光社」という）及び東拓観光有限会社（以下「東拓観光社」という）に対して、東京地方裁判所におきまして議決権行使禁止の仮処分命令の申立て（以下「本申立て」という）を行いましたところ、本日、同裁判所より却下決定がなされましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 却下決定に至った経緯

当社は、当社株主である当該個人株主、ロイヤル観光社及び東拓観光社（以下まとめて「当該株主グループ」という）に対して、平成 26 年 6 月 26 日開催予定の当社第 39 期定時株主総会における当該株主グループによる議決権行使に関して、6 月 11 日、東京地方裁判所におきまして議決権行使禁止の仮処分命令の申立てを行いましたところ、本日、同裁判所は、本申立てについて、理由がないとして、却下決定を言い渡しました。

2. 却下決定があった裁判所及び年月日

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 却下決定を行った裁判所 | 東京地方裁判所 |
| (2) 却下決定を行った年月日 | 平成26年6月25日 |

3. 本申立ての対象となる当該株主グループの概要

- | | |
|---------|-----------------------------|
| (1) 氏 名 | 個人株主であるため氏名の開示は控えさせていただきます。 |
| (2) 住 所 | 東京都世田谷区 |

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 名 称 | ロイヤル観光有限会社 |
| (2) 本店所在地 | 広島県広島市中区広瀬北町3番36号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 瀬川 洋幸 |

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 名 称 | 東拓観光有限会社 |
| (2) 本店所在地 | 広島県広島市中区広瀬北町3番36号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 山田 孝義 |

4. 却下決定の内容

- (1) 本件申立てをいずれも却下する。
- (2) 申立費用は債権者の負担とする。

5. 今後の見通し

今後の対応につきましては、適宜、弁護士と相談の上で決定してまいります。

以 上